

広報 令和8年(2026年)

# たなごら

4 APRIL  
月号  
No.808

ありがとう高野小

～絆は永遠に～



◎令和8年度当初予算の概要

◎令和8年度主な取り組み

152年の歴史に幕

～ありがとう高野小学校～

# 152年 ありがとう 高野小学校



地域とともに過ごした

高野小学校

## 閉校式・閉校記念式典

3月22日(日)、高野小学校の閉校式および閉校記念式典が開催され、約250人の方々が参加しました。

閉校式では、教育委員会告示のあと、代表児童と校長の手から町へと校旗が返納されました。

閉校記念式典では、児童による発表等が行われた後、高野小学校6年生、高野小学校を卒業した中学生、棚倉小学校に在籍する高野地区の児童らが最後となる校歌を歌いました。

高野小学校は明治6年「大梅小学校」として開校しました。町内で唯一、校舎の中に幼稚園を併設し、幼稚園と小学校が盛んに交流し、一体的な教育を行うことで、高野地区の子どもたちの健全な育成に貢献してきました。

しかしながら、近年の少子化等の影響を受け、入学者数の減少により、令和7年度は6人の児童と5人の先生によりスタートしました。他の小学校では体験できない、児童一人一人に寄り添った学びの実現、6人の願いを叶える教育活動、地域人材を活用した体験活動の推進など、少人数教育の良さを最大限活かした個別最適な学びができる学校として、活動してきました。

歴史ある学び舎を巣立った児童は令和7年度末時点で4669人に及びます。令和8年3月、152年の歴史は幕を閉じますが、地域の方々と紡いできた150年以上の歴史はいつまでも忘れることはありません。



校旗返納の様子  
(代表児童石井靖柎さん)

## 高野小学校の歩み

## 高野小学校の思い出

明治6年6月	大梅村照明寺に大梅小学校として開校
明治14年10月	山際小学校・大梅小学校の2校となる
明治22年4月	高野尋常小学校開設、大梅分教場設置
明治25年4月	大梅分教場廃止
明治33年4月	瀬ヶ野分教場設置
大正12年4月	高等科設置、高野尋常高等小学校と改称
昭和2年9月	戸中分教場設置
昭和5年6月	久慈川分教場設置
昭和16年4月	高野村国民学校と改称
昭和22年4月	高野村立高野小学校と改称
昭和30年1月	棚倉町立高野小学校と改称 (瀬ヶ野、戸中、久慈川の三分校)
昭和35年3月	校歌制定発表会および校旗披露式開催
昭和40年3月	久慈川分校廃止、本校に統合
昭和54年3月	現在地に3階建ての校舎落成
昭和54年4月	戸中分校廃止、本校に統合
昭和55年2月	創立100周年記念式典開催
昭和57年4月	棚倉第4幼稚園(高野幼稚園)が同じ校舎の中に併設
昭和58年4月	瀬ヶ野分校廃止、本校に統合
平成28年10月	学校関係緑化コンクール財団理事長賞受賞
平成29年10月	交通安全優良学校受賞
平成30年2月	第71回福島県下小・中学校音楽祭(第3部創作)学校賞受賞
平成30年12月	第72回福島県下小・中学校音楽祭(第3部創作)学校賞受賞
令和4年3月	高野幼稚園閉園
令和5年6月	創立150周年記念式典開催
令和7年4月	福島県初となる学びの多様化学校棚倉中学校分教室を施設内に開校
令和8年3月	高野小学校閉校



渡邊 勇喜 さん  
(当時の先生)

「門辺の松」に迎えられ、昭和49年4月、私にとって3校目の赴任校が高野小学校でした。

国語の教材の「こおろぎ」と同じような、床下が据えて見える高台の教室と、狭い校庭でのソフトボールの練習や運動会は、今も懐かしい。

昭和54年3月、仙石の地に3階建校舎が建設され、旧校舎から机や椅子等の引っ越しで、子どもたちと何回往復しただろう。

でも、私の新校舎での生活はひと月でした。



富岡 潤一 さん  
(統合校舎第1期卒業生)

昭和54年度、現校舎第1期生として卒業しました。1年間という短い期間でしたが、戸中分校との統合により仲間も増え、ともに過ごせた3階建ての新校舎生活は最高の思い出になりました。

そして、私たちの卒業記念として、まだ何も整備されていなかった体育館入口に保護者と何カ月もかけて庭を作りました。みんなの真心が加わり、小さいながらもそれはまるで本格的な日本庭園のようでもあり今も美しい姿で残っています。

創立から150年以上の歴史を刻み、多くの人たちに学びを与えてくれた高野小学校。たくさんの思い出と大切な時をありがとうございました。



緑川 結愛 さん  
(最後の卒業生)

私は、はじめて高野小学校が閉校してしまうと聞かされた時、母校がなくなってしまうのかと、悲しくなりました。なぜなら、閉校とともにこれまでの思い出もなくなってしまうのではないかと思ったからです。

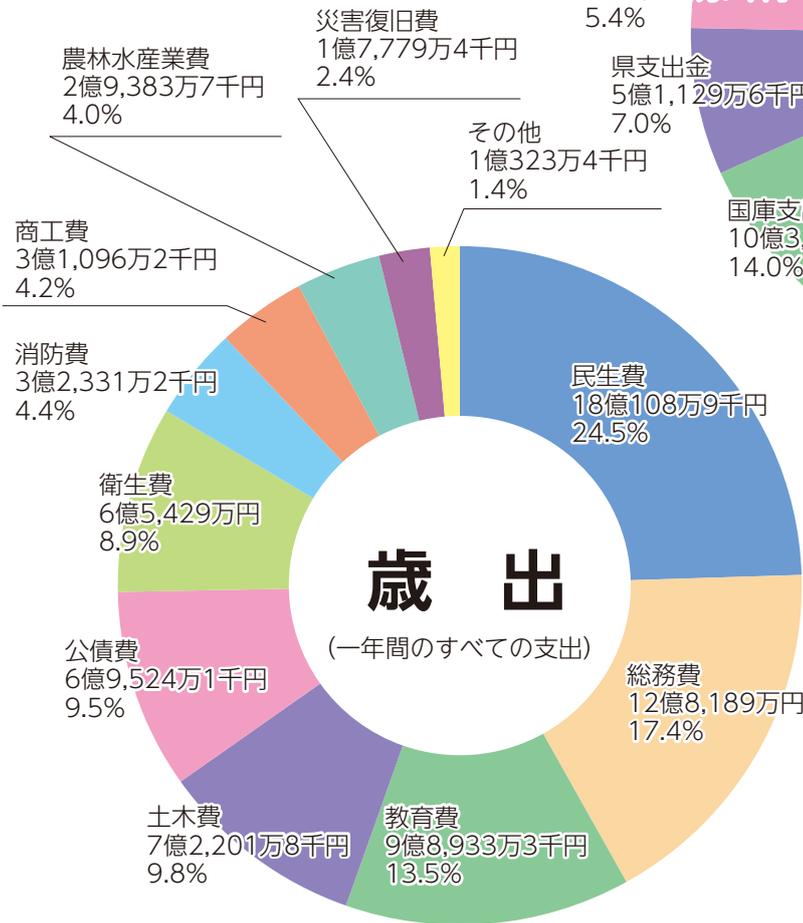
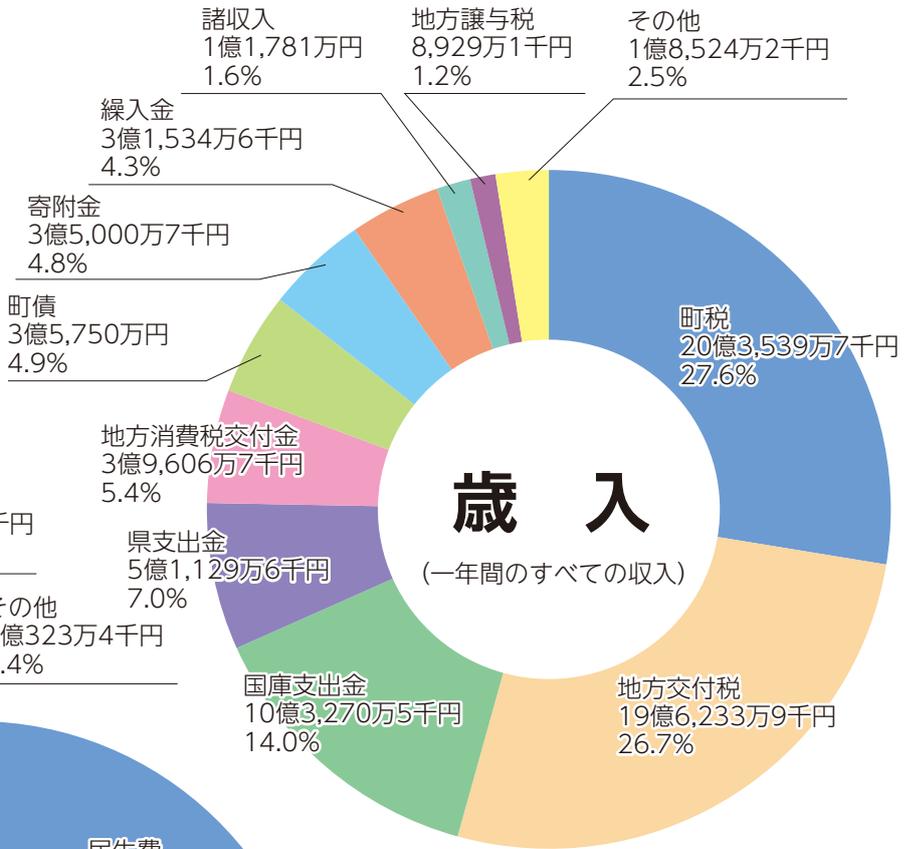
私の高野小学校での一番の思い出は、たかの大運動会です。小学校最後の運動会を地域の方々の協力によって、最高の運動会にすることができました。

高野小学校はなくなってしまうけれど、この高野小学校での思い出と地域との絆はこれからも私たちの心の中で生きていきます。

# 令和8年度 当初予算の概要

## 一般会計73億5,300万円 (対前年度比7億1,500万円の減)

予算の編成にあたっては、持続可能な財政構造の確立に努めながら、人口減少抑制に関する対策をはじめ、産業の振興と活性化、子ども子育ての支援、インフラの整備など、これからのまちづくりや当面の課題に対応するための予算編成としました。



**歳入編**

町税：町民税、固定資産税、軽自動車税、町たばこ税等  
 地方交付税：地方公共団体の標準的なサービス水準を一律に保つための国からの交付金  
 国庫・県支出金：国や県から特定の事業費の一部として交付される補助金・交付金  
 地方消費税交付金：県の地方消費税収入額のうち、市町村分として交付される交付金  
 町債：施設の建設や土木工事、災害復旧工事などに充てる借入金  
 寄附金：ふるさと納税等の寄附金  
 繰入金：他会計からの繰入金

**歳出編**

民生費：障がい者福祉、高齢者福祉、児童福祉などに要する経費  
 総務費：税金の徴収、選挙、戸籍、財産の維持管理などに要する経費  
 教育費：幼稚園、小・中学校、文化財保護、生涯学習などに要する経費  
 土木費：町道等の整備、公園や町営住宅の管理などに要する経費  
 公債費：町の借入金である町債の返済に充てる経費  
 衛生費：環境保全、ごみ対策、母子保健、各種健康診査などに要する経費  
 消防費：消防署などの運営、消防団の活動、防災などに要する経費  
 商工費：商工業の振興や、観光事業などに要する経費  
 農林水産事業費：農林業の振興などに要する経費

### 財政用語解説

## 令和8年度 主な取り組み

# 人と緑と歴史が結び合う～幸住空間 躍動 たなぐら～実現のために

### ◎歴史的風致維持向上計画推進事業：4億1,574万9千円

歴まち計画に基づき、馬場観光拠点施設および赤館観光拠点施設などの整備や、城跡周辺をはじめとした町道などの整備を進めます。

### ◎統合学校建築事業：1,336万9千円

施設一体型義務教育学校の令和14年度開校に向けて、基本構想・基本計画の策定を行います。

### ◎棚倉城跡石垣復旧事業：1億7,778万8千円

貴重な歴史資源を後世に残していくため、引き続き石垣の災害復旧を行います。



### ◎スポーツコミッション事業：1億517万円

スポーツを核にした交流人口・関係人口の拡大を図るため、磐城棚倉駅を活用したサイクルツーリズムの拠点整備をはじめ、町内のスポーツ施設を活用したスポーツイベント等を開催します。



### ◎総合体育館空調設備整備事業：536万4千円

利用者が快適に体育館を利用できるよう、空調設備の令和9年度整備に向けた準備を進めます。

### ◎町立図書館施設維持管理事業：1,855万円

施設をより長期的に、安全にご利用いただくため、外装の工事を行います。



### ◎防災マップ更新事業：600万円

令和2年度に作成した防災マップを、現状に合わせて見直し、更新します。

## 令和8年度からの新たな事業

### ◎地域計画担い手支援事業

地域の担い手育成を図るため、一定規模の農業者の方に対し、農業機械等の購入費の一部を補助します。

### ◎ごみ集積所整備等補助事業

ごみ集積所を清潔に維持管理する地域の活動を支援するために、行政区が設置するゴミ集積所の新設・修繕費の一部を補助します。

## 特別会計

会計名	予算額
国民健康保険特別会計	11億9,563万9千円
後期高齢者医療特別会計	1億9,673万9千円
介護保険特別会計	15億7,133万5千円
霊園整備事業特別会計	204万6千円
合計	29億6,575万9千円

## 公営企業会計（収益的・資本的支出合計）

会計名	予算額
上水道事業会計	5億9,746万2千円
簡易水道事業会計	7,538万7千円
下水道事業会計	5億2,044万1千円
合計	11億9,329万円

## 高齢者福祉サービスのご紹介

町では、様々な高齢者福祉サービスをおこなっております。今回ご紹介するサービス以外にも様々なサービスがありますので、お気軽にご相談ください。

### 高齢者にやさしい住まいづくり助成事業（住宅改修事業）

要介護状態にならないよう、住宅改修を実施する方に対して改修資金を助成します。

※**事前の申請**（施工前の写真、見積もり等）と許可が必要になりますので、健康福祉課高齢者係（☎33-7801）までご相談ください。

■**対象者** 60歳以上の高齢者（介護保険の認定者を除く）  
 ただし、1棟につき1回限りの助成になります。

#### ■助成の対象となる主な改修内容

- ①手すりの取り付け
- ②段差の解消
- ③すべり防止及び移動円滑のための床材の変更
- ④引き戸等へのとびらの取替え
- ⑤洋式便器等への取替え等

■**助成額** 工事費の90%を助成（上限18万円）



### 車いす同乗軽自動車貸出サービス

寝たきり等で自ら移動することが困難な方に対し、車いす同乗軽自動車を貸し出し、外出を支援します。

■**対象者** 寝たきりまたは重度の障がいにより、自ら移動することが困難な方

■**運転者** 運転は原則として家族の方となります。

■**費用負担** 無料

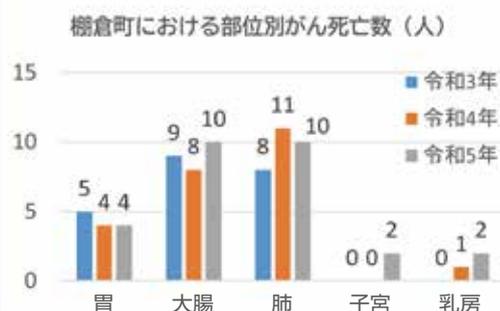
※事前の申請が必要となり、利用者1人につき月2回まで使用できます。

### 健康コラム

## がん検診を受けて、早期発見・早期治療に努めましょう

がんは死因の第1位で、死亡者総数の約3割を占め、生涯のうちに2人に1人はがんになるといわれている身近な病気です。日頃から、運動・食生活・禁煙等に注意して生活するなど、一次予防に努めることが大切ですが、定期的ながん検診による早期発見（二次予防）も非常に重要です。

町では近年大腸がん、肺がんが多く、令和5年では男性は、肺・大腸・胃、女性では、



大腸・肺・乳房と子宮（同数）の順に多い状況でした。がんによる死亡をなくすには、自覚症状のないうちにがんを発見することが重要で、それには検診を受け、早期に発見し、治療につなぐことが望ましく、対象年齢になったら必ず受診するようにしましょう。また、気になる症状がある場合は躊躇せず、早めに医療機関を受診しましょう。

町の住民健診については、広報5月号でお知らせします。

## 带状疱疹ワクチンについて

65歳以上の高齢者の発症予防および重症化予防を目的としたワクチン接種費用の一部を助成します。

今年度対象の方は下記の生年月日の方です。なお、対象の方には個別にお知らせします。



今年度の対象者	65歳	昭和36(1961)年4月2日～昭和37(1962)年4月1日
	70歳	昭和31(1956)年4月2日～昭和32(1957)年4月1日
	75歳	昭和26(1951)年4月2日～昭和27(1952)年4月1日
	80歳	昭和21(1946)年4月2日～昭和22(1947)年4月1日
	85歳	昭和16(1941)年4月2日～昭和17(1942)年4月1日
	90歳	昭和11(1936)年4月2日～昭和12(1937)年4月1日
	95歳	昭和6(1931)年4月2日～昭和7(1932)年4月1日
	100歳	大正15(1926)年4月2日～昭和2(1927)年4月1日
使用ワクチン	生ワクチン	組換えワクチン
接種方法	皮下接種	筋肉内接種
接種回数と間隔	1回	2回(2カ月以上の間隔をあける)
自己負担額	1回あたり2,500円	1回あたり6,500円
接種条件	病気や治療によって、免疫が低下している方は接種できません。	免疫の状態に関わらず接種可能

上記の対象者以外に、60～64歳でヒト免疫不全ウイルスによる免疫機能の障がいで、日常生活がほとんど不可能な程度の障がいをもつ方(免疫機能の障がいで身体障がい者手帳1級程度)も対象となります。

## 高齢者肺炎球菌ワクチンの種類と自己負担額が変わりました

- 対象者 (1)65歳の方(66歳の誕生日の前日まで)※  
(2)60歳～65歳未満の方で、心臓・腎臓・呼吸器の機能または免疫の機能に障害があり、身体障害者手帳1級に相当する方

■種類 沈降20価肺炎球菌結合型ワクチン

■接種回数 1回

■接種方法 筋肉内注射

■自己負担額 3,500円

※65歳を迎えられた月の翌月に個別通知をお送りします。





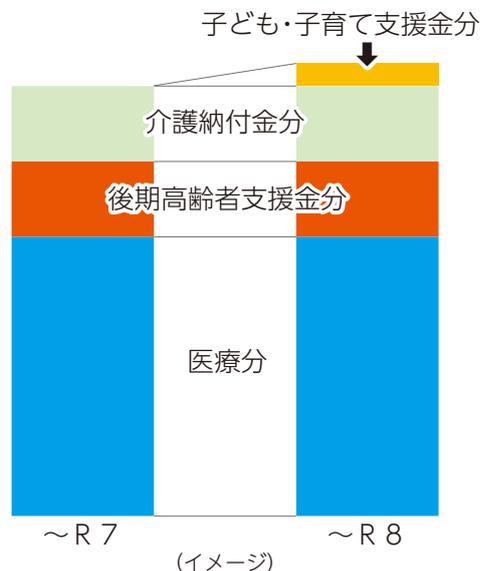
## 国民健康保険税に子ども・子育て支援金分が加算されます

社会全体で子どもや子育て世帯を支援し、児童手当の拡充をはじめとした少子化対策の経済的支援に充てるため、令和8年4月から「子ども子育て支援金制度」が創設されます。

これにより、令和8年度から、国民健康保険税（医療分・後期高齢者支援金分・介護納付金分）に子ども・子育て支援金分が上乗せされます。

これは国民健康保険だけでなく、他の公的医療保険（健康保険、共済組合・国民健康保険組合・後期高齢者医療保険等）に加入されている方も同様です。

なお、子ども・子育て支援金の負担額も、所得に応じて決定されます。



## 多剤服用や重複・頻回受診を見直しましょう

**重複受診**・・・同じ病気で複数の医療機関を受診すること

**頻回受診**・・・同じ病気で同じ医療機関を受診する回数が過度に多いこと

### 重複受診・頻回受診を見直す理由

- ①同じような検査や投薬・注射など、繰り返し処置が行われ、体への負担や副作用などの恐れがあります。
- ②医療機関を変えている間に病状が悪化してしまう恐れがあります。
- ③同じような検査や処置でも、受診のたびに初診料、再診料を支払うことになるため、医療費を多く支払うことになります。
- ④国保加入者の医療費は、皆さんに納付いただく国保税や自己負担でまかなわれます。そのため、医療費が増えると国保税額の引き上げにつながります。

### 重複受診・頻回受診を見直すには

- ①かかりつけ医を決めましょう。
- ②自己判断で服用薬を変えたり飲むのをやめたりせず、医師を信頼し指示を守りましょう。
- ③体調が悪化していないのに頻繁に受診するのはやめましょう。
- ④受診の際は、曖昧にせず気になることは納得いくまで医師の説明を受けましょう。

### 年に一回の特定健診を受けて健康管理をしましょう

健診で病気を早期発見できれば、受診回数も少なく治療ができます。  
また、健診結果から生活習慣を見直し、健康管理を行いましょう。

## お知らせ

### 町長と気軽にトーク

#### トークの日

今月のトークの日は4月20日(月)です。

行政区や団体・グループの皆さんのまちづくりに対する思いを町長と気軽に話してみませんか？

#### 出張トーク

多くの住民の皆さんのご意見をお聴きするため、行政区、自治会、町内で活動する団体・グループが主催する総会やイベントに町長が伺います。

※トークの日・出張トークは、建設的な意見交換を図っていくものです。

■お問い合わせ・お申し込み  
企画観光課 企画調整係  
☎33-2112

町内企業限定求人情報

### 「お仕事検索サイト」



検索はこちらから

## 4月の心配ごと相談

### 民生委員

○開催日 4月13日(月)

○時間 午前9時～正午

○場所 保健福祉センター相談室

### 弁護士(要予約)

○開催日 4月16日(木)

○時間 午前10時30分～午後3時

○場所 保健福祉センター相談室

※相談時間は30分程度です。

### ■お問い合わせ

棚倉町社会福祉協議会

☎33-2623

## 議会だよりと合冊になります

より多くの町民の方に議会の情報をお届けするため、令和8年5月以降議会だよりが、広報たなぐらと合冊での発行となります。

5月、8月、11月、2月の広報たなぐらが対象です。

### ■お問い合わせ

・広報たなぐらに関するお問い合わせ

企画観光課 企画調整係

☎33-2112

・議会だよりに関するお問い合わせ

議会事務局

☎33-7882

## 4月から子ども誰でも通園制度が始まります

保育所などに通っていない子どもが、保護者の就労要件を問わず、保育所などを利用できる制度が始まります。

### ○対象

保育所などを利用していない生後6カ月～満3歳未満の子ども

(3歳の誕生日の前々日まで)

○利用施設 棚倉保育園

○利用上限 月10時間まで

### ○その他

利用には、事前に認定および施設での面接が必要です。詳しくは町ホームページをご確認ください。

### ■お問い合わせ

こども未来課 保育係

☎33-7887

## 防災行政無線が変わりました！

### 変更点① 音声

システムの改修に伴い、「人工音声」での放送に変わりました。

### 変更点② 朝夕のチャイム

午前7時の時報が「春・四季」より、午後6時の時報が「スイートメモリーズ」に変わりました。

### 変更点③ SNS連携

防災行政無線の放送内容が町公式SNS(LINE等)で確認できるようになりました。これにより、防災行政無線放送後に放送内容を文字で確認できます。

また、LINEについては、防災行政無線の放送内容以外にも、町の行政情報やイベント情報なども配信されます。この機会にぜひご登録ください。

### ■お問い合わせ

住民課 防災安全係

☎33-2116



▲登録はこちらから



# インフォメーション

## 凍霜害に注意してください

町では霜による農作物の被害防止のため、5月31日(日)まで棚倉町防霜対策本部を設置します。

農家の皆さんは、気象情報に注意を払い、凍霜害を防止しながら農作業を行ってください。

なお、霜注意報が発表された場合は、午後4時と午後6時10分の2回、防災行政用無線やLINEでお知らせします。

### ■お問い合わせ

産業振興課 農業振興係

☎33-2113

## 農作業は安全に行いましょう

春の農繁期を迎え、トラクターや田植え機などを使用することが多くなりますので、安全確保を心がけましょう。

また、ロータリーなどの農作業機を装着したり、農作業機をけん引したりする農耕用トラクターが公道を走行する場合、大型特殊免許やけん引免許等が必要になる場合がありますので、ご注意ください。

### ■お問い合わせ

産業振興課 農業振興係

☎33-2113

## 学生の国民年金納付 特例制度について

20歳になると国民年金に加入し保険料を納付しなければなりません。収入がなく、保険料を納めることが困難な学生には、保険料の納付を後払いにすることができ「学生納付特例制度」があります。

### ○申請方法

新たに納付特例を希望される方は、必要書類を準備し、健康福祉課医療年金係窓口で申請手続きをお願いいたします。

### ○必要書類

- ①基礎年金番号のわかるもの  
またはマイナンバーカード
- ②在学証明書または学生証(表・裏)のコピー

※すでに納付特例の承認を受けていて、在学予定期間が満了していない方には、日本年金機構から申請書(ハガキ)が送付されます。4月以降も引き続き納付特例を希望する場合は、必要事項を記入し、提出をお願いします。

### ■申請窓口・お問い合わせ

健康福祉課 医療年金係

☎33-2117

## 年金相談は事前予約を お願いします

年金事務所では、混雑を避けるため、事前予約をお願いいたします。基礎年金番号のわかる年金手帳や基礎年金番号通知書、年金証書、マイナンバーカードをご準備の上、相談を希望する2〜3週間前までに電話またはインターネットにより予約をお願いします。

### ○予約受付・受付時間

電話受付  
午前8時30分〜午後5時15分  
(平日のみ)

日本年金機構 予約受付専用電話

☎0570-0514890

### ・インターネット受付

午前8時〜午後11時30分  
日本年金機構のホームページからお申し込みください。



▲お申し込みはこちらから

### ■お問い合わせ

日本年金機構 白河年金事務所

0248-274161

## 老人クラブからのお知らせ

### 金婚夫婦表彰

### ○表彰該当者

昭和51年に結婚した夫婦  
また、昨年までに申し込みの手続きをしなかった夫婦も対象となります。

なお、老人クラブに加入していても表彰は受けられません。

### ○受付期間

4月9日(木)〜6月30日(火)

※申込方法など、詳しくはお問い合わせください。

### 会員募集

現在、健康寿命を延ばそうといろいろな事業が展開されており、老人クラブはその一役を担っています。

概ね60歳以上の方なら加入できますので、健康増進のためにもぜひ加入をご検討ください。

※募集は随時行っていますので、気軽にお問い合わせください。

### ■お問い合わせ

棚倉町老人クラブ連合会事務局  
(保健福祉センター内)

☎33-2623



## 自動車税の減免について

身体障害者手帳、療育手帳、精神障害者保健福祉手帳等の交付を受けている方のために使用される自動車で、4月1日現在に一定の要件に該当する場合は、申請により自動車税が減免されますので、申請期間内に減免申請手続きをお願いします。

なお、減免となる障がいの範囲、申請手続き等の詳細については、ホームページをご覧になるか、お問い合わせください。

### ○申請期間

4月1日(水)～6月1日(月)

### ■お問い合わせ

福島県 県南地方振興局

県税課 課税課

☎0248-23-1519



▲県ホームページ

## 物価高対応子育て応援手当について

物価高の影響を強く受けている世帯を力強く支援し、子どもたちの健やかな成長を応援するため、物価高対応子育て応援手当を支給しています。

原則申請は不要ですが、町内在住の公務員の方など申請が必要な方は、町ホームページを確認し、申請をお願いします。

なお、応援手当の支給前に、支給に関する案内を送付しています。支給に関してご不明な点がありましたら、お問い合わせください。

### ■お問い合わせ

健康福祉課 福祉係

☎33-2117



▲町ホームページ

## おまじない 自分を守る

### みぎひだり

4月6日(月)～15日(水)の10日間は、春の全国交通安全運動期間です。

春から入学する児童・園児は、道路上のルールにまだ不慣れです。

ドライバーの皆さんは、思いやりをもって、スピードを抑えた安全運転を心がけましょう。

歩行者の皆さんは、「信号を守る」「横断歩道を横断する」など児童・園児の二本となるような交通マナーを実践しましょう。

また、4月10日(金)は「交通事故死ゼロを目指す日」です。一人一人が交通ルールを守り、事故をなくしましょう。

### ■お問い合わせ

住民課 防災安全係

☎33-2116



## 棚倉警察署からのお知らせ

### 2月の棚倉町の交通事故発生状況

物件事故	傷者数	死者数	人身事故
41件	5人	0人	4件

自動車運転中は、周囲への注意を欠かさないようにしましょう。歩行者や自転車等がいるかもしれないので、危険を予測しながら運転しましょう。特に暗い時間帯には、ライトの向きをこまめに切り替えて前後左右の安全を確認し、安全に通行しましょう。また、信号や標識を見落とさないよう気を付けましょう。歩行者や自転車利用者は、明るい服装や反射材用品を身につけるとともに、交通ルールを守って安全に通行しましょう。

### ■お問い合わせ

棚倉警察署 地域交通課

☎33-0110



自衛官採用試験のお知らせ

○申込受付期間

・医科幹部、歯科幹部

5月21日(木)まで

・キャリア採用幹部

5月15日(金)まで

・技術曹

5月15日(金)まで

・一般曹候補生

5月7日(木)まで

・自衛官候補生

年間を通じて行ってまいります。

※詳しくは自衛官募集ホームページをご確認ください。

■お問い合わせ・お申し込み

自衛隊福島地方協力本部

白河地域事務所

☎0248-2410372



▲自衛官募集ホームページ

5月 子どもセンター イベント情報

すくすくルーム	おはなしルーム
○日時 5月19日(火) 午前10時～	○日時 5月8日(金) 午前11時～
○対象 未就学のお子さんと保護者	○対象 どなたでも
○内容 コネコネしまししょう (小麦粉粘土作り)	○内容 く小鳥のお話 (絵本・紙芝居など)
○その他 26日(火)はプチすくすく	

受講生を募集します

①親子ふれあい教室(登録制)

○対象 小学生と保護者(先着20組)

○活動 ハイキング、木工など

②キッズクラブ(登録制)

○対象 小学3～6年生(先着20人)

○活動 野外活動、創作活動など

※①②とも活動期間は6月～2月(月一回)です。

※応募は学校などを通じて配布する募集チラシにより子どもセンターへ直接お申し込みください。

■お問い合わせ

子どもセンター

☎57-5310

棚倉スポーツクラブ 教室案内

ボウリング教室 (場所…棚倉アローボウル)

4月23日(木)午後7時

健康吹矢教室 ※

4月17日(金)午前10時～

卓球教室 ※

4月25日(土)午前10時30分～

簡単ヨガピラティス教室 (場所…町立図書館)

4月23日(木)午後7時30分～

ストレッチ教室 ※

4月14日(火)・21日(火)午前10時～

バドミントン教室 ※

4月21日(火)午後7時～

ゴルフ教室 (場所…花園ゴルフ練習場)

4月14日(火)午後6時～

ポッチャ教室 ※

4月18日(土)午前10時～

ランニング教室 (場所…棚倉運動広場)

4月15日(木)・22日(木) 午後6時30分～ 雨天中止

キッズ教室 ※

4月16日(木)午後6時30分～

レフダンス教室 (場所…町立図書館)

4月24日(金)午前9時30分～

※場所は総合体育館

○会員以外の方が参加する場合は、事前にお問い合わせ下さい。

■お問い合わせ

棚倉スポーツクラブ事務局

☎33-3160

募 集

町営住宅入居者を募集します

○募集住宅

愛宕平団地(2号棟)

4階 3LDK 1戸

(平成10年建築 中層耐火4階建)

愛宕平団地(3号棟)

4階 3LDK 1戸

(平成12年建築 中層耐火4階建)

関口字愛宕平56番地1

※駐車場各1台分有(料金は別途)

○申込期限

4月13日(月)  
午後5時まで(期日厳守)

○入居の時期

5月1日(金)

○その他

- ・住宅の家賃は入居者の収入などにより決定されます。
- ・申込者多数の場合は、抽選会を実施します。

■お問い合わせ・お申し込み

整備課 都市計画係  
☎ 33-2114



第17回棚倉町民ゴルフ大会  
参加者募集

ゴルフ愛好者相互の親睦とゴルフの健全な普及、技術とマナーの向上を目的に町民ゴルフ大会を開催します。皆さまお誘い合わせの上ご参加ください。

○開催日 5月31日(日)

○会場 棚倉田舎倶楽部

○対象 町民および町内在勤者

○定員 160人(40組)

○参加費

1万5000円(参加費、セル  
フプレー費込み、昼食・ソフト  
ドリンクバー・ロッカー付き)

○申込先 棚倉田舎倶楽部

○受付期間

4月13日(月)～5月8日(金)  
(定員になり次第締め切り)

○主催

棚倉町民ゴルフ大会実行委員会

○後援

棚倉町、棚倉町商工会

○その他

詳しくはお問い合わせいただき、チラシ等をご確認ください。

■お問い合わせ・お申し込み

棚倉田舎倶楽部  
☎ 33-3191

あなたも倉美館事業の運営に参加してみませんか？

倉美館運営協会 会員募集中！

倉美館運営協会は、クラシック・ポップス・演歌などの音楽コンサートや、舞台演劇、ミュージカル、歌舞伎、落語、お笑いステージ、映画上映など様々なジャンルの公演を主催しています。

現在、新規会員を募集しています。音楽が好きな方、演劇や芸能に興味がある方、協会会員として一緒に活動してみませんか？

入会費や年会費は無料です。なお、公演の際にスタッフとしてお手伝いいただく場合はボランティア(無償)での活動となります。

入会をご希望の方は、下記までご連絡ください。

■お問い合わせ・お申し込み

倉美館運営協会事務局(町文化センター内 生涯学習課文化センター係)

☎ 33-9610 FAX 33-9611

Mail: syougaiyakusyuu@town.tanagura.fukushima.jp

補助・助成

里山づくりを応援します

豊かな自然を守り、里山を活用した地域づくりに取り組む事業を行う団体に対し、予算の範囲内で補助金を交付します。

○対象事業

- ・里山や里山環境を整備、保存するために必要な活動等
- ・良好な里山づくりのための研修や啓発などの活動等

○対象経費

消耗品費、燃料費、研修費等

○補助金額

25万円を上限に補助対象経費の全額を補助します。

○受付期限

5月29日(金)まで

※詳しくはお問い合わせください。

■お問い合わせ

産業振興課 農林整備係

☎33-2113



たな暮らしし住宅取得支援事業

町に定住意思のある若者・子育て世帯の住宅取得費用の一部を助成します。詳しくはホームページをご確認ください。

○対象 次のいずれかの世帯

- ・夫婦のいずれかが45歳未満の婚姻世帯
- ・18歳以下の子を有する世帯

○補助金額 最大60万円

○その他 増改築・改修の方はお問い合わせください。

■お問い合わせ

企画観光課

企画調整係

☎33-2112



▲町ホームページ

大学生等通学支援事業

町にお住いの大学生等の通学費用の一部を助成します。詳しくはホームページをご確認ください。

○対象 通学定期により通学する大学生等

○要件 公共交通機関の運行距離が概ね40km以上

○補助金額 通学定期購入金額の2分の1(月額上限1万円)

■お問い合わせ

企画観光課

企画調整係

☎33-2112



▲町ホームページ

Let's たなちゃん人づくり激励金

スポーツおよび文化・芸術等の大会出場者に激励金を交付します。

○対象者

- ①東北大会以上に出場する町内の小・中学生および町内に住所がある高校生
- ②東北大会以上に出場する町内出身の中学生および高校生で、保護者が町内に居住する方
- ③福島県代表として国民スポーツ大会、国民文化祭、ねんりんピックおよび国際大会など、特定の大会に出場する、町内に住所がある方(高校生以下を除く)
- ④激励金の対象となる東北大会および全国大会に出場する町内に本拠地を置いている団体

※詳しくはお問い合わせください。

■お問い合わせ

・スポーツに関して

生涯学習課 スポーツ振興係

☎33-3160

・文化・芸術に関して

生涯学習課 生涯学習係

☎33-0111



## 棚倉町タクシー・バス利用料金助成事業

町では、高齢者や障がい者の方に対する交通手段の確保および負担軽減のため、タクシーおよびバスの利用料金の一部を助成しています。

### 助成対象者

町内に住所を有し、次の①～④のいずれかに該当する方

- ①65歳以上(※)で運転免許の資格を有していない方
- ②65歳以上(※)で小型特殊自動車運転免許のみ有している方
- ③重度障がい者の方
- ④介護認定を受けている方で、その介護程度が要介護4または要介護5の方
- ◎上記に加え、町税等を滞納していないことが要件となります。

※令和8年4月1日時点で65歳以上の方（昭和36（1961）年4月1日以前に生まれた方）

### 助成内容

1枚あたり300円の助成券を年間120枚（最大36,000円）助成します。

### 申請に必要なもの

- ・身分証明書（マイナンバーカード、資格確認書など、官公署が発行する身分証明書）  
※代理申請の場合は、対象者と代理人の2人分必要です。
- ・身体障害者手帳、療育手帳、精神障害者保健福祉手帳のいずれか（持っている方のみ）
- ・同居の家族以外が代理申請する場合は委任状

**申請窓口** 住民課 生活環境係（令和8年度より窓口が変更となりました）

**受付時間** 午前8時30分～午後5時15分（土・日・祝日・年末年始を除く）

■お問い合わせ 住民課 生活環境係 ☎33-2116

### 水郡線団体利用促進事業補助

町では水郡線の利用を促進するとともに、町民のマイレール意識を醸成するため、行政区などの公共的団体等が事業で水郡線を利用する場合に補助金を交付します。

#### ○補助対象者

町内に住所を有する方または町内に通勤・通学している方

#### ○補助対象事業

町内の駅で乗車または降車して行う次のいずれかの事業で、10名以上の団体で利用する場合、水郡線利用区間の旅客運賃全額を補助します。

#### ①町が主催または共催する事業

#### ②町内保育園・幼稚園・小学校・中学校・高校が行う学校行事等

#### ③行政区が行う教育的活動または

#### 文化的活動

#### ④その他、公共的と認められる活動

#### （PTA、スポーツ、文化団体等）

#### ○申請に必要な書類等

交付申請書、行程・参加者が分かる資料、請求書、乗車したことが証明できる書類（領収書等）  
※補助事業を実施する2週間前までに申請が必要です。

※詳しくはホームページをご確認ください。

#### ■申請・お問い合わせ

住民課 生活環境係  
☎33-2116



▲町ホームページ

### 起業・創業を支援します

町内において、起業・創業をする方に対して、施設整備や備品購入等に係る経費の一部を補助します。

#### ○補助対象経費

事務所等の開設に要する改修費（居住用と共用部分は除く）、備品購入費、使用料（レンタル・リース代）、委託料等、補助対象経費の合計額が5万円以上で、町内事業者に支出した経費

#### ○補助金額

条件によって、10万円、30万円または50万円を上限に補助します。

※詳しくはお問い合わせください。

#### ■お問い合わせ

産業振興課 商工係

☎33-2113

・棚倉町商工会

☎33-3161

掲載した写真は差し上げます。

身近な情報がありましたら企画観光課までお知らせください！

企画観光課 企画調整係 ☎33-2112



ま ちの話題  
Photos

## いつまでもお元気で



満百歳の誕生日を迎えた寺嶋昌子さん（流）に町から賞状と記念品が贈呈され、家族とともに長寿のお祝いをしました。

寺嶋さんは大正15年生まれで、縫い物が得意だそうです。また、長寿の秘訣は「よく食べること、よく動くこと」だそうです。

これからもお元気で過ごしてください。

## スポーツの功績称える



令和7年中に優秀な成績を収めた方々を称えるため、令和7年度福倉町スポーツ協会表彰式が文化センターで行われました。

今回の表彰では、スポーツ功労者賞6名、団体優秀選手賞4団体、個人優秀選手賞43名、優秀指導者賞3名の方々が表彰されました。

受賞者の皆さん、おめでとうございます。

## 町の発展願い



日本画家の江田恵子さん（関口）より、第52回近代日本美術協会展において入選した作品「花園のしだれ桜」が寄贈されました。

作品には、吉祥文様の七宝と青海波紋が書き入れられ、町のさらなる発展への願いが込められています。

なお、作品は役場1階町民ホールに展示中ですので、ぜひご覧ください。

## 仲間と一緒に楽しく学習



町立図書館において、令和7年度修道館大楽の閉講式が行われました。

式では、100単位以上を取得した9名の方々に「奨励賞」を授与しました。

その後、フリーアナウンサー杉浦祐治氏により、「心を動かす話し方とコミュニケーション」について記念講演が行われました。

受賞者の皆さん、おめでとうございます。

## お家へ帰る時刻になりました



春休み中（3月24日～4月5日）、夕方5時前に帰宅時刻をお知らせする防災行政用無線は、岸波瑠璃さん（収録当時高野小学校6年）が担当しています。

岸波さんは「学校でたくさん練習したことができて良かった。中学校でもこの経験を活かしたい。」と感想を話してくれました。

## 立派な自衛官を目指して



陸上自衛隊に入隊する藤田煌生さん（白河旭高校卒）の激励式が行われました。

式では、町や協力団体から記念品が贈呈され、入隊する藤田さんを激励しました。

藤田さんは「これまで支えてくださった方々への感謝の気持ちを忘れず、期待に応えられる隊員になれるよう精進します」と力強く抱負を話してくれました。



## 修明高校通信

-Vol.21-



### 修明高校で「認知症サポーター養成講座」を開催！

～生徒が理解を深め、地域支援へ～

修明高校において、認知症や高齢社会、介護の仕事について理解を深める「認知症サポーター養成講座」が開かれ、本校の1年生が参加し、認知症について学びを深めました。毎年、棚倉町保健福祉センターや地域包括支援センターの職員の方々、実際に介護施設で勤務されている職員の方を講師に迎え、実施されています。

講座では、認知症の主な症状や原因、高齢者が日常生活で感じる不安などについて説明があり、認知症の方への適切な声掛けと対応の仕方などについて、グループワークや寸劇を通して学ぶことができました。

講座を修了した生徒には、認知症サポーターの証である「オレンジリング」が配られました。参加した生徒は、「認知症を治す薬はないが、日常生活の中で予防のために気をつけるべきことがあることを理解した。」「認知症は誰でも起こりうる病気だということが分かった。困っている方がいたら、今回の講座を思い出して勇気を出して声を掛けたいと思う。」などと話していました。

修明高校では、これからも地域福祉への理解を深める学習活動を積極的に進めていきたいと考えています。





# 米寿を迎えました



小林 スミさん  
(城 跡)  
昭和13年3月1日生



小川 利一さん  
(清戸作)  
昭和13年3月3日生



緑川美津恵さん  
(古 町)  
昭和13年3月13日生



小林 光男さん  
(板 橋)  
昭和13年3月14日生



二瓶 安良さん  
(古 町)  
昭和13年3月15日生



小池 善美さん  
(塚 原)  
昭和13年3月20日生



高橋マスキさん  
( 流 )  
昭和13年3月21日生



下重ヨシ子さん  
(寺 山)  
昭和13年3月26日生



緑川テル子さん  
(下手沢)  
昭和13年3月28日生



関川 重知さん  
(仁公儀)  
昭和13年3月28日生



古澤 輝夫さん  
(中居野)  
昭和13年3月30日生

## おめでた (2月分の届け出)

両親の名	出生児	住 所
藤澤 志湧・可奈	寿 羽 (す わ)	日向前
吉本 弘樹・寛枝	京 花 (きょうか)	福 岡
熊田 翔太・志帆	仁 (じ ん)	宮 下
笹嶋 隆希・未夢	煌 來 (き ら)	中居野
金澤 卓也・英未	壺 樹 (いつき)	下山本

※「おめでた」・「おくやみ」について、掲載を希望されない場合は、企画観光課 企画調整係 (☎33-2112) までお申し出ください。

## おくやみ (2月分の届け出)

亡くなった方	年齢	住 所	亡くなった方	年齢	住 所
藤田 和順	79	天王内	渡邊 英雄	87	後 寺
小濱まち子	77	寺 山	渡辺ミツ子	92	館ヶ丘
横倉 ウメ	90	花 園	星 シゲ	99	関 口
鈴木 義男	89	宮 下	秋山 芳子	82	館ヶ丘
長田 良治	87	堤	秦 チウ	92	逆 川
小山トキ子	93	館ヶ丘	近藤敬一郎	96	日向前

## 人の動き 令和8年3月1日現在

人口 12,426人 (-23人) 世帯数 5,080世帯 (-5世帯) 男性 6,164人 (-13人) 女性 6,262人 (-10人)

### 編集後記

今回は幼稚園、小・中学校、高校の卒業式に取材に行きました。卒園、卒業された皆さん、おめでとうござい  
ます。次のステージでのご活躍をお祈り申し上げます。

さて、私事ですが、この度の人事異動によりこの業務を離れることとなりました。2年間という期間でしたが、  
毎月締め切りに追われ、忙しくも楽しい日々を過ごすことができました。この2年間の広報発行にあたり、ご協  
力いただきました皆さんにこの場をお借りして御礼申し上げます。ありがとうございました。(大竹)

# 卒園・卒業おめでとうございます



柵倉中学校



柵倉中学校



柵倉幼稚園



社川幼稚園



近津幼稚園



柵倉小学校



社川小学校



高野小学校



近津小学校



修明高校



# たなぐらスナップ

ひなまつり

3月3日(火)、各幼稚園ではひなまつり会が開かれ、女の子の健やかな成長を願いました。ひなまつり会では、男の子がダンスを披露したり、桜餅と甘酒に見立てたジュースをみんなで食べたりしてひなまつりを楽しみました。



編集・発行／棚倉町役場企画観光課  
令和8年4月1日発行

〒963-6192 福島県東白川郡棚倉町大字棚倉字中居野33番地  
TEL 0247-33-2112 FAX 0247-33-3715

URL <https://www.town.tanagura.fukushima.jp/>  
E-mail [info@town.tanagura.fukushima.jp](mailto:info@town.tanagura.fukushima.jp)

この広報紙は、再生紙を使用しています。

## むし歯のない子

●3歳児の健康診査で、むし歯がありませんでした。



すずき ふうかちゃん  
まいにち、はみがき  
がんばってます☆



すずき おとちゃん  
毎日歯磨き頑張っ  
ます！



よしだ いぶきくん  
まいにちたのしく歯み  
がきしてるよ



まつもと まりんちゃん  
妹と一緒に歯みがき  
頑張ります



2月の健診でむし歯がなかった皆さんです。4月号、5月号、6月号の3回で紹介します。